

IBM Food Trust

本「サービス記述書」は「クラウド・サービス」について規定するものです。該当する注文関連文書には、お客様の発注に関する価格の詳細情報および追加の詳細情報が記載されています。

1. クラウド・サービス

「IBM Food Trust クラウド・サービス」は、食品サプライ・チェーンの透明性および効率性を向上させるために追跡可能性およびその他のサービスを提供する一連の機能モジュールです。当該モジュールは以下のとおりに記述されます。

a. データ入力

この「クラウド・サービス」モジュールは、イベント・データや取引データ、マスター・データなどのデータ要素のアップロード、管理、アクセス、およびレビューを行う機能を提供します。単独の「クラウド・サービス」として無償で入手できますが、下記の「クラウド・サービス」オファリングにも含まれています。

b. トレース

本「クラウド・サービス」モジュールは、追跡可能性データへのアクセスを提供して、サプライ・チェーンにおける履歴、場所および状態を検証します。サプライ・チェーンを通じて製品のトレースバックおよびトレース・フォワードを実施するための機能が含まれます。

c. 認証

本「クラウド・サービス」モジュールは、GFSI コンプライアンス文書のアップロード、管理、アクセス、編集および共有を行う機能を提供します。すべての許可されたエンティティにわたり、リアルタイムで証明書のバージョン管理、真正性の検証および証明書の共有を行うための機能が含まれます。

d. マイ・ネットワーク

この「クラウド・サービス」モジュールには、サプライ・チェーン・パートナーを表示して管理し、新規パートナーに IBM Food Trust への参加を促し、共有データを表示し、エンドツーエンドの製品トレースを構築するためのプロセスを合理化する機能が含まれています。

e. セルフガイド型オンボーディング

この「クラウド・サービス」モジュールは、ユーザー、製品、および設備を追加し、アクセス制御ポリシーを選択する機能をお客様に提供します。このモジュールは、お客様による製品サプライ・チェーン・シナリオの作成およびプロセスの促進を支援します。

f. アクティビティ

この「クラウド・サービス」モジュールにより、お客様は、追加されたデータ、ユーザー・ログイン、およびモジュールの使用状況を含め、自社の IBM Food Trust アクティビティを監視できます。

会社の規模

この「クラウド・サービス」が会社の規模に応じて提供される場合、以下の基準が適用されます。

- 中小企業 – 年間収益が 5,000 万ドル未満のお客様。
- 中堅企業 – 年間収益が 5,000 万ドルから 10 億ドルまでのお客様。
- 大企業 – 年間収益が 10 億ドルを超えるお客様。

製品カテゴリー

製品カテゴリー・データへのアクセスを含む「クラウド・サービス」の場合、業界標準の GS1 (各行が「製品カテゴリー」の 1 つと見なされます。) で定義されている食品製品カテゴリーは以下のとおりに記述されています。

- 飲料
- パン/ベーカリー製品
- 穀物食品/穀類/豆類製品
- 菓子類/砂糖甘味製品
- 食品/飲料/たばこのバラエティー・パック
- 果物 – 未調理/未加工 (生)
- 果物 – 未調理/未加工 (冷凍)
- 果物 – 未調理/未加工 (常温保存可能)
- 調理済み/加工処理済みの果物/野菜/ナッツ/種
- 葉菜類 – 未調理/未加工 (生)
- 牛肉・豚肉/家きん肉/その他動物の肉

1.1 オファリング

お客様は、利用可能な以下のオファリングから選択することができます。

1.1.1 IBM Food Trust Trace

本「クラウド・サービス」には、1 か月あたり 1,000 回の「API 呼び出し」および以下のモジュールへのアクセスが含まれます。

- データ入力
- セルフガイド型オンボーディング
- トレース
- アクティビティ
- マイ・ネットワーク

本「クラウド・サービス」は、以下の構成で提供されます。

- IBM Food Trust Small Business Trace
- IBM Food Trust Medium Business Trace
- IBM Food Trust Large Enterprise Trace

1.1.2 IBM Food Trust Certificate Management

本「クラウド・サービス」には、以下のモジュールへのアクセスが含まれます。

- データ入力
- セルフガイド型オンボーディング
- 認証
- アクティビティ
- マイ・ネットワーク

本「クラウド・サービス」は、以下の構成で提供されます。

- IBM Food Trust Certificate Management Small Business
- IBM Food Trust Certificate Management Medium Business
- IBM Food Trust Certificate Management Large Enterprise

1.1.3 IBM Food Trust – Starter Pack

本「クラウド・サービス」バンドルには、以下のモジュールへのアクセスが含まれます。

- データ入力
- セルフガイド型オンボーディング

- トレース
- 認証
- アクティビティ
- マイ・ネットワーク

本「クラウド・サービス」バンドルには、以下が含まれます。

- a. 最大 10 名のユーザー用のアクセス
- b. 1 つの「製品カテゴリー」のデータへのアクセス
- c. テクニカル・サポート・ガイドの「有償サポートのオプション」項 (第 1.5.2 項を参照) に記載された **Standard Support**
- d. 合計 1,000 回の「API 呼び出し」

本「クラウド・サービス」の使用は 4 か月に制限されます。

1.1.4 IBM Food Trust – Standard

本「クラウド・サービス」バンドルには、以下のモジュールへのアクセスが含まれます。

- データ入力
- セルフガイド型オンボーディング
- トレース
- 認証
- アクティビティ
- マイ・ネットワーク

本「クラウド・サービス」バンドルには、以下が含まれます。

- a. 最大 20 名のユーザー用のアクセス
- b. 最大 4 つの「製品カテゴリー」のデータへのアクセス
- c. テクニカル・サポート・ガイドの「有償サポートのオプション」項 (第 1.5.2 項を参照) に記載された **Standard Support**
- d. 1 年あたり 100,000 回の「API 呼び出し」

1.1.5 IBM Food Trust Premium

本「クラウド・サービス」バンドルには、以下のモジュールへのアクセスが含まれます。

- データ入力
- セルフガイド型オンボーディング
- トレース
- 認証
- アクティビティ
- マイ・ネットワーク

本「クラウド・サービス」バンドルには、以下が含まれます。

- a. 最大 40 名のユーザー用のアクセス
- b. 最大 10 の「製品カテゴリー」のデータへのアクセス
- c. テクニカル・サポート・ガイドの「有償サポートのオプション」項 (第 1.5.2 項を参照) に記載された **Standard Support**
- d. 1 年あたり 1,000,000 回の「API 呼び出し」

1.1.6 IBM Food Trust Enterprise

このオフリングは、以下のモジュールへのアクセスを含むサービスのバンドルです。

- データ入力
- セルフガイド型オンボーディング
- トレース
- 認証
- アクティビティ
- マイ・ネットワーク

本「クラウド・サービス」バンドルには、以下が含まれます。

- a. 無制限のユーザー用のアクセス
- b. 無制限の「製品カテゴリー」のデータへのアクセス
- c. テクニカル・サポート・ガイドの「有償サポートのオプション」項(第 1.5.2 項を参照)に記載された Standard Support
- d. 1年あたり 2,500,000 回の「API 呼び出し」

1.2 オプション・サービス

お客様は、利用可能な以下のアドオン・サービスから選択することができます。

1.2.1 IBM Food Trust – Sandbox Non-Production Environment

本「クラウド・サービス」は、IBM Food Trust Trace および IBM Food Trust Certificate Management のオフリング用の非実稼働環境に対するアクセスを提供します。かかるアクセスは、デモ、評価およびテストのみを目的とします。

1.2.2 IBM Food Trust – Additional API Package

このサービスは従量課金制で提供され、基本サブスクリプションに含まれているものを超えて使用された「API 呼び出し」についてお客様に請求する際に使用されます。超過使用は、「API 呼び出し」100,000 回の増分単位で請求されます。

1.2.3 IBM Food Trust – Trace APIs

このサービスにより、お客様は、IBM Food Trust Trace の基本サブスクリプション使用許諾に含まれる「API 呼び出し」の数を、「API 呼び出し」1,000 回の単位で増やすことができます。

1.3 アクセラレーション・サービス

お客様は、以下のリモートで提供されるサービスから選択することができます。

1.3.1 IBM Food Trust Standard Support

Large Enterprise として指定されるオフリングについて、テクニカル・サポートが含まれていない場合、お客様は、調査および問題判別においてリモートでの技術支援を提供する Standard Support の使用許諾を取得できます。サポートは、ライブ・エージェント・チャットを通じて、およびサポート事例をオープンすることにより、提供されます。

1.3.2 IBM Food Trust Standard Support Small Business

テクニカル・サポートが含まれていないオフリングの場合、このサービスは調査および問題判別においてリモートでの技術支援を提供します。サポートは、ライブ・エージェント・チャットを通じて、およびサポート事例をオープンすることにより、提供されます。

1.3.3 IBM Food Trust Standard Support Medium Business

テクニカル・サポートが含まれていないオフリングの場合、このサービスは調査および問題判別においてリモートでの技術支援を提供します。サポートは、ライブ・エージェント・チャットを通じて、およびサポート事例をオープンすることにより、提供されます。

1.3.4 IBM Food Trust Virtually Guided Onboarding

このリモートから提供されるサービスには、オンボーディングに関する IBM Food Trusts エキスパートとの3回のバーチャル・セッション(各セッション、最大3時間)が含まれます。製品および設備の登録、システムへのSKUのアップロード、およびプロセス・マッピングを含むすべてのオンボーディング・アクティビティが実施されます。上記の時間数を使用する資格は、全時間数が使用されたか否かに関わらず、購入から90日間後に失効します。

1.3.5 IBM Food Trust Virtually Guided Onboarding Add-On

このリモートから提供されるサービスには、お客様のオンボーディング・アクティビティの完了を支援する、IBM Food Trusts エキスパートとの追加の4時間のバーチャル・セッションが含まれます。上記の時間数を使用する資格は、全時間数が使用されたか否かに関わらず、購入から90日間後に失効します。これには、Virtually Guided Onboarding のサブスクリプションが必要です。

1.3.6 IBM Food Trust Assisted Onboarding

正常なデータ入力を確実にするために、オンボーディング・アクティビティの全体を通じて IBM Food Trust のエキスパートがお客様と協力します。これは3週間のエンゲージメントで、その間に、製品および設備の登録、システムへのSKUのアップロード、およびプロセス・マッピングを含むすべてのオンボーディング・アクティビティが実施されます。

1.3.7 IBM Food Trust Assisted Onboarding – Consumer Add-On

Assisted Onboarding のアドオンとして、IBM Food Trust のエキスパートが、消費者ユース・ケース (API は別途購入) で活用できるように、データが適切にフォーマットされ、「支援付きオンボーディング」の間に利用可能となるよう、追加の40時間にわたってお客様に協力します。このサービスの場合、お客様は、前提条件であるリモートで提供されるサービスの IBM Food Trust Assisted Onboarding に対する使用許諾を取得済みである必要があります。

1.3.8 IBM Food Trust – Senior Architect

このリモートから提供されるサービスには、お客様のカスタム・エンゲージメントをサポートする IBM Food Trust SME の作業時間10時間が含まれます。作業時間10時間単位で追加購入することができます。上記の時間数を使用する資格は、全時間数が使用されたか否かに関わらず、購入から90日間後に失効します。

1.3.9 IBM Food Trust – Architect

このリモートから提供されるサービスには、お客様のカスタム・エンゲージメントをサポートする IBM Food Trust のジュニア開発者/アーキテクトの作業時間10時間が含まれます。作業時間10時間単位で追加購入することができます。上記の時間数を使用する資格は、全時間数が使用されたか否かに関わらず、購入から90日間後に失効します。

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」)のほか、以下のリンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」)にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション(処理対象の「コンテンツ」の種類、対象となる処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様に関連)に関する追加的なデータ保護情報が記載されています。DPA は、i) EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR)、または ii) <http://ibm.com/dpa/dpl> に記載されているその他のデータ保護法が適用される場合に、その適用範囲に限り、「コンテンツ」に含まれる個人データに適用されます。

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=469F1880942211E7A1A213628837956C>

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

3.1 サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。) をお客様に提供します。IBM は、下表のとおり、「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。「可用性」は、契約月における分単位の総時間数から、契約月における「サービス・ダウン」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。「サービス・ダウン」の定義、請求のプロセス、サービスの可用性の問題に関して IBM に連絡する方法については、IBM の「クラウド・サービス」のサポート・ハンドブック (https://www.ibm.com/software/support/saas_support_overview.html) に掲載されています。

可用性	クレジット (月額サブスクリプション料金のパーセント*)
99.9% 未満	2%
99.0% 未満	5%
95.0% 未満	10%

*サブスクリプション料金は、請求対象月に関して約定した料金です。

3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート (サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど) を参照するには、IBM サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>) の「クラウド・サービス」を選択します。

4. 料金

4.1 課金単位

「クラウド・サービス」の課金単位は、「個別契約書」に記載されます。

以下の課金単位が本「クラウド・サービス」に適用されます。

- 「インスタンス」は、「クラウド・サービス」の特定の構成への各アクセスを意味します。
- 「API 呼び出し」は、プログラマブル・インターフェースによる「クラウド・サービス」の呼び出しです。
- 「エンゲージメント」とは、「クラウド・サービス」に関するプロフェッショナル・サービスまたはトレーニング・サービスです。

5. 追加条件

2019 年 1 月 1 日より前に締結されるクラウド・サービス契約書 (または同等のクラウド基本契約) については、<https://www.ibm.com/acs> に掲載されている条件を適用します。

5.1 権利の帰属

IBM Food Trust に表示されるお客様はそれぞれ、各自のサブスクリプションを有していなければなりません。お客様のためにアップロードされるデータは、許可ユーザーが各自のサブスクリプションにのみアップロードすることができます。許諾されたデータ (第 5.2 項を参照) により生成された洞察は、洞察を作成した会社の資産ですが、許諾された会社以外の者と共有したり、販売したりしてはなりません。

5.2 データの許諾

データを許諾するか否かは、唯一当該データの権利が帰属する者が判断します。許諾されたデータを使用することはできますが、許諾された法人が販売あるいは許諾された法人以外の者と共有することはできません。

きません。ただし、データ所有者および許諾された法人が書面で別途合意した場合はこの限りではありません。第三者アプリケーションには、第三者とお客様間の別個の条件が適用されます。

5.3 メンバーシップおよび解約

法律上有効な事由により、メンバーシップが拒否あるいは取り消される場合があります。法律上有効な事由には、不正の履歴、エンティティを実在するエンティティに結び付けられないこと、他のソリューション・メンバーからの苦情、意図的に IBM Food Trust に不正データをアップロードすること、その他違法な活動が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

エコシステム参加者の運営を保護するため、意図的に誤った取引や不正取引を実行するものは、返金やクレジットの権利なく、直ちにネットワークから削除されます。「クラウド・サービス」をやめる(自発的または非自発的にせよ)ものは、自らのデータに対するデータの権利を保持しますが、「クラウド・サービス」内に存在するデータおよび洞察へアクセスするため、またはメンバーシップの最終日付時点での許諾を変更するための権利の継続は一切ありません。

「クラウド・サービス」の終了後も、ブロックチェーン上にあるデータは、ブロックチェーンの当該部分が存在する期間にわたり、ブロックチェーン上に残ります。かかるデータの許可は、データ所有者が終了前に最終設定したとおりに有効に存続します。

5.4 ガバナンス・モデルの変更および伝達

IBM は「ガバナンス・モデル」を変更する権利を留保し、当該変更についてユーザーに通知します。所定のエンティティは、7 営業日以内に新しいガバナンス基準に同意しなければなりません。この期限の経過後に使用した場合、受諾したものとみなされます。エコシステムへの最適な参加を促すために、IBM は「ガバナンス・モデル」に対するユーザーが要求した変更を検討しますが、要求された変更に同意する責務は一切ないものとします。

5.5 適用

IBM Food Trust ソリューションは、IBM Food Trust メンバー間で行われるトランザクションを強制することについて一切責任を負うものではありません。すべての参加者は、各自が行ったコミットメントを成就する責任を負うものとします。そのようにできない場合、当該ソリューションから削除される場合があります。

5.6 使用制限

お客様は、EDI 転送、API の統合、バルク・ファイル転送、またはその他の組織的手段による再配布(これらに限定されません。)を含めて、組織的な手段で第三者に「クラウド・サービスのデータ」を再配布してはなりません。お客様は「IBM ビジネス・パートナー・プログラム」を通じて「クラウド・サービス」を再販することは許可されません。